

信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 規約改正について

令和5年1月30日

国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所
長野県 河川課

現行	改正案
----	-----

信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会 規約	信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会 規約																																				
(全体協議会の構成) 第3条 協議会に全体協議会を置く。 2 全体協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。 3 全体協議会に幹事会を置く。幹事は、別表2の職にある者をもって構成する。幹事会は、全体協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析及び調整を行うことを目的とし、結果について全体協議会へ報告する。 4 全体協議会及び幹事会の運営、進行及び招集は、事務局が行う。 5 事務局は、第1項及び第2項によるもののほか、全体協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1及び別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。 (附 則) 第11条 本規約は、令和3年3月11日より実施する。 令和4年2月 9日改正 別表2 <table> <tr> <th>機 関 名</th><th>幹 事</th></tr> <tr> <td>長野市</td><td>河川課長</td></tr> <tr> <td>松本市</td><td>建設総務課長</td></tr> <tr> <td>上田市</td><td>土木課長</td></tr> <tr> <td>須坂市</td><td>道路河川課長</td></tr> <tr> <td>小諸市</td><td>建設課長</td></tr> <tr> <td>中野市</td><td>道路河川課長</td></tr> <tr> <td>大町市</td><td>建設課長</td></tr> <tr> <td>飯山市</td><td>道路河川課長</td></tr> </table>	機 関 名	幹 事	長野市	河川課長	松本市	建設総務課長	上田市	土木課長	須坂市	道路河川課長	小諸市	建設課長	中野市	道路河川課長	大町市	建設課長	飯山市	道路河川課長	(全体協議会の構成) 第3条 協議会に全体協議会を置く。 2 全体協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。 3 全体協議会に幹事会を置く。幹事は、別表2の職にある者をもって構成する。幹事会は、全体協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析及び調整を行うことを目的とし、結果について全体協議会へ報告する。 4 全体協議会及び幹事会の運営、進行及び招集は、事務局が行う。 5 事務局は、第1項及び第2項によるもののほか、全体協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1及び別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。 (附 則) 第11条 本規約は、令和3年3月11日より実施する。 令和4年2月 9日改正 令和 年 月 日改正 別表2 <table> <tr> <th>機 関 名</th><th>幹 事</th></tr> <tr> <td>長野市</td><td>河川課長</td></tr> <tr> <td>松本市</td><td>建設総務課長</td></tr> <tr> <td>上田市</td><td>土木課長</td></tr> <tr> <td>須坂市</td><td>道路河川課長</td></tr> <tr> <td>小諸市</td><td>建設課長</td></tr> <tr> <td>中野市</td><td>道路河川課長</td></tr> <tr> <td>大町市</td><td>建設課長</td></tr> <tr> <td>飯山市</td><td>道路河川課長</td></tr> </table>	機 関 名	幹 事	長野市	河川課長	松本市	建設総務課長	上田市	土木課長	須坂市	道路河川課長	小諸市	建設課長	中野市	道路河川課長	大町市	建設課長	飯山市	道路河川課長
機 関 名	幹 事																																				
長野市	河川課長																																				
松本市	建設総務課長																																				
上田市	土木課長																																				
須坂市	道路河川課長																																				
小諸市	建設課長																																				
中野市	道路河川課長																																				
大町市	建設課長																																				
飯山市	道路河川課長																																				
機 関 名	幹 事																																				
長野市	河川課長																																				
松本市	建設総務課長																																				
上田市	土木課長																																				
須坂市	道路河川課長																																				
小諸市	建設課長																																				
中野市	道路河川課長																																				
大町市	建設課長																																				
飯山市	道路河川課長																																				

現行			改正案		
塩 尻 市	建 設 課 長		塩 尻 市	建 設 課 長	
佐 久 市	土 木 課 長		佐 久 市	土 木 課 長	
千 曲 市	建 設 課 長		千 曲 市	建 設 課 長	
東 御 市	建 設 課 長		東 御 市	建 設 課 長	
安 曇 野 市	監 理 課 長		安 曇 野 市	建設整備課長	
小 海 町	産業建設課長		小 海 町	産業建設課長	
佐 久 穂 町	建 設 課 長		佐 久 穂 町	建 設 課 長	
川 上 村	産業建設課長		川 上 村	産業建設課長	
南 牧 村	産業建設課長		南 牧 村	産業建設課長	
南 相 木 村	振 興 課 長		南 相 木 村	振 興 課 長	
北 相 木 村	経済建設課長		北 相 木 村	経済建設課長	
軽 井 沢 町	地域整備課長		軽 井 沢 町	地域整備課長	
御 代 田 町	建設水道課長		御 代 田 町	建設水道課長	
立 科 町	建設環境課長		立 科 町	建設環境課長	
長 和 町	建設水道課長		長 和 町	建設水道課長	
青 木 村	建設農林課長		青 木 村	建設農林課長	
麻 績 村	振 興 課 長		麻 績 村	振 興 課 長	
生 坂 村	振 興 課 長		生 坂 村	振 興 課 長	
山 形 村	建設水道課長		山 形 村	建設水道課長	
朝 日 村	建設環境課長		朝 日 村	建設環境課長	
筑 北 村	建 設 課 長		筑 北 村	建 設 課 長	
池 田 町	建設水道課長		池 田 町	振 興 課 長	
松 川 村	建設水道課長		松 川 村	建設水道課長	

現行		改正案	
坂 城 町	建 設 課 長	坂 城 町	建 設 課 長
小 布 施 町	建設水道課長	小 布 施 町	建設水道課長
高 山 村	建設水道課長	高 山 村	建設水道課長
山 ノ 内 町	建設水道課長	山 ノ 内 町	建設水道課長
木 島 平 村	建 設 課 長	木 島 平 村	建 設 課 長
野 沢 温 泉 村	建設水道課長	野 沢 温 泉 村	建設水道課長
信 濃 町	建設水道課長	信 濃 町	建設水道課長
飯 綱 町	建設水道課長	飯 綱 町	建設水道課長
小 川 村	建設経済課長	小 川 村	建設経済課長
栄 村	建 設 課 長	栄 村	建 設 課 長
関東農政局 農村振興部	水 利 計 画 官	関東農政局 農村振興部	洪水調節機能強化対策官
中部森林管理局 北信森林管理署	次 長	中部森林管理局 北信森林管理署	次 長
中部森林管理局 中信森林管理署	次 長	中部森林管理局 中信森林管理署	次 長
中部森林管理局 東信森林管理署	次 長	中部森林管理局 東信森林管理署	次 長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター長野水源林整備事務所	所 長	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター長野水源林整備事務所	所 長
長野県 環境部 生活排水課	企 画 幹	長野県 環境部 生活排水課	企 画 幹
長野県 農政部 農地整備課	企 画 幹	長野県 農政部 農地整備課	企 画 幹
長野県 林務部 森林づくり推進課	企 画 幹	長野県 林務部 森林づくり推進課	企 画 幹
長野県 建設部 砂防課	企 画 幹	長野県 建設部 砂防課	企 画 幹
長野県 建設部 都市・まちづくり課	企 画 幹	長野県 建設部 都市・まちづくり課	企 画 幹
長野県 建設部 建築住宅課	課長補佐兼指導審査係長	長野県 建設部 建築住宅課	課長補佐兼指導審査係長
長野県 佐久建設事務所	整 備 課 長	長野県 佐久建設事務所	整 備 課 長

現行		改正案	
長野県 上田建設事務所 長野県 松本建設事務所 長野県 安曇野建設事務所 長野県 大町建設事務所 長野県 千曲建設事務所 長野県 須坂建設事務所 長野県 長野建設事務所 長野県 北信建設事務所 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所 北陸地方整備局 大町ダム管理所 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 北陸地方整備局 松本砂防事務所 長野地方気象台 長野県 建設部 河川課 北陸地方整備局 千曲川河川事務所	整備課長 計画調査課長 整備課長 整備・建築課長 整備課長 整備課長 計画調査課長 整備課長 副所長（技） 管理係長 副所長（技） 副所長（技） 防災管理官 企画幹 副所長（技）	長野県 上田建設事務所 長野県 松本建設事務所 長野県 安曇野建設事務所 長野県 大町建設事務所 長野県 千曲建設事務所 長野県 須坂建設事務所 長野県 長野建設事務所 長野県 北信建設事務所 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所 北陸地方整備局 大町ダム管理所 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 北陸地方整備局 松本砂防事務所 長野地方気象台 長野県 建設部 河川課 北陸地方整備局 千曲川河川事務所	整備課長 計画調査課長 整備課長 整備・建築課長 整備課長 整備課長 計画調査課長 整備課長 副所長（技） 管理係長 副所長（技） 副所長（技） 防災管理官 企画幹 副所長（技）